

## 平成 21 年度 大阪府育英会奨学生の追加募集要領

### ● 申込資格

- (1) 高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）等に在学し、現在、奨学金を利用されていない方で、家計事情により奨学金が必要とするとき。
  - (2) 保護者が大阪府内在住であること。
  - (3) 父母等保護者の平成 21 年度住民税の課税標準額（課税総所得金額）を合算した金額が 362 万円以下である事。  
（標準 4 人世帯の総収入のめやすは 810 万円）
  - (4) 父母等ともに課税所得のある場合は、2 名分の証明書の添付が必要です。
  - (5) 2,3 年生については、所得要件の算定が異なりますので、平成 21 年度在学募集（4 月募集）申込みのしおりでご確認ください。
- ※ 申込資格は、通常の在学申込みと同様です。

[注 1] 保護者とは、父母または祖父母若しくは在学する者の生計を支え、かつ学資負担する者をいいます。

[注 2] 今年度の 11 月以降の緊急採用申込みについては、今回の追加募集により受け付けます。

### ● 奨学金の年額

- (1) 奨学金の年額は、在学する学校の年間授業料+10 万円（その他教育費）を 貸付限度額として希望する額となります。  
但し、授業料減免・軽減助成などの対象となる方は、その金額を控除します。
- (2) 初年度の奨学金の貸付額は、奨学金の年額を 12 月で割り、育英会が申込書類を受け付けた月以降の残月数を乗じた金額となります。

### ● 申込書の提出

- (1) 各月ごとに申込書を取りまとめるため、毎月末日までに育英会に提出して下さい。
- (2) 最終の申込み締切日は、平成 22 年 2 月 26 日（金）です。

### ● 奨学金の振込

- (1) 育英会が受け付けた月の、翌月中旬頃の振り込みとなります。
- (2) 初回の振込は、【公立】10 万円、【私立】20 万円を上限とし、それを超える部分については、平成 22 年 2 月 1 日（月）に振り込みます。

### ● 詳しくは下記へ

問い合わせ先

財団法人 大阪府育英会 採用貸付課  
電話 06 (6357) 6272

希望者は、奨学金係・田口（国語準備室）  
まで申し出てください。

※ 奨学生追加募集の周知については、「府政だより 11 月号」によりお知らせします。

※ この追加募集は、今年度限りです。